

〈女性部会〉

総会及び研修視察旅行

～内子町並み散策と宇和島真珠体験～

5月17日(木) 女性部会員 19名が参加



真珠養殖場



真珠の加工見学



真珠加工体験

重要文化財 上芳我家住宅 木蠟資料館 上芳我邸

内子の木蠟生産は明治から大正にかけてが最盛期であり、日本一の生産量を誇りました。上芳我邸は、内子の木蠟生産の基礎を築き、その発展の中心となった芳我家の分家。



上芳我邸

重要文化財 内子座

内子座は、大正5年2月、大正天皇即位を祝い創建。木造二階建て、瓦葺き入母屋造り。ホールとして活用後、老朽化のために取り壊しになるところを、町民の熱意により復元。昭和60年10月、劇場として再出発。現在では年間5万人の人々が訪れ、60日近くを劇場として活用されている。



内子座



内子座内

全国女性フォーラム『山梨大会』

輝こう！名峰富士のもと ～今を創る女性の力～

山梨大会キャッチフレーズ

平成30年4月12日(木) アイメッセ山梨にて開催。女性部会員8名が参加。



女性部交流会

平成30年4月22日、府中商工会議所にて開催
ゴキブリ団子作りと絵手紙作成にて会員交流を深めた。



ゴキブリ団子作り



絵手紙体験

新春講演会

『アンガーマネジメントセミナー』

講師 日本アンガーマネジメント協会
アンガーマネジメントファシリテーター
佐伯 るみ氏

平成30年1月27日(土)、府中商工会議所にて「アンガーマネジメント」=怒りを操る心理トレーニングについて佐伯 るみさんに講演を頂きました。



喜多流 大島能楽堂

能楽教室 府中市立栗生小学校

*能（世界無形文化遺産登録）について
室町時代のはじめ、足利義満將軍の手厚い庇護を受けた観阿弥・世阿弥父子が、それまであった猿楽や田楽などを洗練し、集大成したものです。
信長、秀吉、家康なども愛好し、江戸時代には幕府の式楽（徳川幕府が認定した芸能）として全国に広まった。

府中市立栗生小学校6年生 総勢25名の能楽体験が始まる

せいおうぼ
*【演目】西王母

〈あらすじ〉周（中国）の穆王の時代に、帝主催の宴が開かれます。その宴の最中、ある女が桃の枝をもって帝のもとへ現われます。帝は西王母の桃であると言いますが、女は、自分が西王母の化身であり、この世を言祝ぐため、桃の実を持って再び訪れることを予感して消え去る。



能舞台の西王母



きちんと正座（礼に始まり礼に終わる）



女性部会員もお手伝いに参加



能面の試着



小鼓の体験



笛の体験

税に関する絵はがきコンクール表彰



2018/01/21

税に関する絵はがきコンクール（後援：国税庁）

全国各地の女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクールを実施しています。

平成29年度は全国応募総数約20万作品の中から12作品を「全法連女連協会長賞」として表彰しました。

（公社）府中法人会も平成30年1月21日（日）に府中天満屋1階イベントホールにて応募作品298点のうち、優秀作品者28名を表彰しました。

尚、入賞作品の中から5点が広島県法人会連合会のコンクールに出品され、服部小学校の石口廉くんが銅賞、府中明郷学園の高田 隼影くんが入選に輝きました。



府中明郷学園 高田 隼影さん



服部小学校 石口 廉さん



厳正な審査風景



高田 隼影さんの作品



石口 廉さんの作品



おめでとう

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に「法人会 自主点検チェックシート」と記入することができます。

- 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。



「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況

〇〇法人会会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることをご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひ活用ください。

検査項目	検査内容	検査結果	検査担当者
12	専任監査と監査の権限は一致していますか。	〇	〇
13	監査、会計等に関する業務は多岐にわたるため、監査業務に専任する監査人が必要です。その確保が図られていますか。	〇	〇
14	監査（簿記）と監査の権限は一致していますか。	〇	〇
15	専任監査の職務と報酬等（専任監査人等）は定期的に監査されていますか。	なし	なし
16	報酬額（税引前）と報酬先に付する課税負担が適切に算出されていますか。	〇	〇
17	役員がマイナンバーを持っているかどうかを確認し、その結果が明らかになっていますか。	〇	〇
18	役員が役員としての職務について、その結果が明らかになっていますか。	〇	X
19	人事業務（役員、監査業務）に必要であるものについては、その結果が明らかになっていますか。	〇	〇

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や債権債務関係に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わらず企業のカバレッジ確保に必要な基本事項を40項目指定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業種によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決定します。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

(公社)府中法人会 検索

平成31年(2019年)10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目	
飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	免税事業者の方
	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。



〈平成30年7月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

税別対価(仕入)				
XX年	月	日	摘要	税別対価(円)
11	30		△△商事様 11月分 日用品	10% 88,000
11	30		△△商事様 11月分 食料品	8% 43,200

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
日付	品名	金額
11月 10日	雑 品	5,400円
11月 10日	雑 品	10,800円
11月 10日	雑 品	2,200円
合計		18,400円
10%対象		88,000
8%対象		43,200

※軽減税率対象品目

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
- 【専用ダイヤル】 0570-081-222
- 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】 0570-030-456
【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のメニュー」をクリック



消費税軽減税率制度

又は QRコードから特設サイトへ



広島県東部県税事務所からのお知らせ

平成30年7月5日からの豪雨災害により被害を受けられた皆様へ

被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
災害によって直接損害を受けた方には、「期限延長」「納税の猶予」「減免（法人三税を除く）」などの特例の適用を受けることができる場合があります。お困りの際は、県税事務所にご相談ください。

eLTAX利用に関するお願い

- ◆ 地方税の申告は、eLTAX（地方税ポータルシステム）をご利用ください。



申告できる税目と手続

税目	手続	
	申告	申請・届出
法人県民税 法人事業税 地方法人特別税	<ul style="list-style-type: none"> ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立・設置届 ・異動届 ・更正の請求書 ・申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書

詳しい内容や手続等については、eLTAXホームページをご覧ください <http://www.eltax.jp/>

電話（ヘルプデスク）によるお問い合わせは 0570-081459

受付時間：9:00~17:00（土日祝日、年末年始を除く）

調査・申告に関するお願い

- ◆ 地方税法第72条の7の規定による法人事業税に関する調査をお願いしています
外形標準・収入金課税対象法人及び医療法人の皆様におかれましては、順次調査をお願いしておりますので、ご協力をお願い致します。
- ◆ 「医療法人等の所得金額計算書」（様式第3号の2）の「記載の手引」を改訂しました
広島県ホームページをご確認ください。
また、課税標準となる所得金額をより明確に把握するため、申告書に併せて、他に「決算報告書（B/S・P/L）の写し」等の書類を提出していただいておりますので、ご協力をお願い致します。
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp>

個人住民税特別徴収に関するお願い

- ◆ 特別徴収の適正実施に取り組んでいます
事業主（給与支払者）には、所得税の源泉徴収と同じように、従業員[※]（納税義務者）に代わって、毎月支払う給与から、個人住民税を差し引いて、市町へ納めることが法律で義務付けられています。 [※]従業員には、原則として、パート、アルバイト、役員などを含みます。



本県では、平成24年度から県と市町が一体となって、事務所への訪問、電話、文書等により特別徴収の働きかけなどの取組を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

広島県東部県税事務所 課税第一課（TEL：084-921-1311 内線2231~2235）

平成30年度 公益社団法人 府中法人会

税制講座のご案内

広島国税局及び府中税務署よりそれぞれの専門官を講師に招いて実務研修講座を開催します。

講座スケジュール

税目	日程	主催	講師予定
源泉所得税	8月29日(水)	府中法人会	府中税務署
消費税	9月11日(火)	府中間税会	府中税務署
マイナンバー制度	10月9日(火)	府中法人会	府中税務署
法人税	11月6日(火)	府中法人会	府中税務署
相続・贈与税	12月11日(火)	府中法人会	府中税務署



会場 府中商工会議所会館
時間 15:00~16:30

- 各事業所から複数人の受講もできます。
- 実務担当者を対象とした講座です。
- 会員以外の方も受講できます。
- 必要な講座を選んで参加できます。
- 講座ごとの案内をその都度ご連絡します。

この税制講座は、府中間税会と共催となります。

申込み・問い合わせ先 公益社団法人 府中法人会 事務局
TEL (0847) 46-3343 FAX (0847) 45-0701

(公社)府中法人会 第35回親睦ゴルフ大会のご案内

- 大会日時 平成30年11月10日(土) 9:03スタート/集合30分前
*組合表は後日送付致します
- 場所 新市クラシックゴルフクラブ 電話:0847-52-7800 FAX:52-7555
- 競技方法 18ホールストロークプレイ/6インチプレイス/ダブルベリア方式
(その他はローカルルール適用)
*雨天決行 *午前・午後どちらかが同条件でセルフとなります。
- 募集人員 72名(18組)(OUT・IN各9組) 先着順に締め切らせていただきますのでご了承ください。
- 会費 5,000円(当日フロント精算とします)
- 申し込み 申込みは事務局までご連絡をお願いします。TEL(0847)46-3343 FAX(0847)45-0701
- 申込期限 平成30年11月1日(木)
*但し、期限前に参加予定人員に達した場合は締め切らせていただきます。

編集後記

広報委員 橋高 寛二

この度の豪雨災害により被災された皆様、ご関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。「法人ふちゅう」第69号はいかがだったでしょうか。今、社会的に法人会の役割がとて注目されています。この広報誌を通じて、会員はもとより一般の方々に、法人会の役割、取組内容、地域との連携など充実した内容を、分かりやすくしっかりとお伝えできればと思っております。本誌もお読みいただきありがとうございました。

「法人ふちゅう」編集委員

田邊 和憲 (広報担当副会長)	
石田 勝昭	陶山 博幸
岩木 靖男	田治 君子
小野 修司	西原 俊行
河本 和幸	門田 泰一
橋高 寛二	山岡 敏昭
重森 正光	

本サービスは、アフラックの提携先(株式会社メディカルノート)が提供します。

サービス開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…

痛みが長続きしている 健康診断の結果を見てもよくわからない 病院選びの基準がわからない 家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



ご利用はこちら

広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもりまます

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば

- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明



事故による身体障がい状態の例

例えば

- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに



事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 **約54.9%**



事故・けがによる

身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

○万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。

○就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。

○保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。

○この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。

○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。

○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

○この資料は、平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。

○ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

福山支店/広島県福山市紅葉町2-27 (日本生命福山ビル5F)
TEL 084-922-1477